

▶石川政次議長



▶都築光哉副議長



5月11日、平成13年第2回安城市議会臨時会が開かれ、市営住宅を災害時の一時的な避難用として使えるようにするための使用料及び手数料条例の一部改正議案が原案どおり可決されました。

また、正副議長の辞職に伴う選挙、各委員会委員の任期満了などに伴う委員の選任と正副委員長の互選も行われ、市議会の構成が改められました。

投票の結果、議長に石川政次議員、副議長には都築光哉議員が選ばれました。石川議長は「16万2000市民の負託にこたえ、開かれた議会と地方分権の一層の推進に努め、市民の代表として市政発展のため頑張りたい」と就任のあいさつをしました。議長・副議長の略歴、各委員会の構成などこの議会で決まった主な内容は次のとおりです。〈敬称略〉

議長に石川政次議員

副議長は都築光哉議員に決まる

議長 石川政次 市議会議員4期
副議長 建設常任委員長、総務企画常任委員長、経済福祉常任委員長、決算特別副委員長などを歴任。
 二本木新町・73歳。

副議長 都築光哉 市議会議員5期
 期目。文教常任委員長、交通安全特別委員長、市民福祉常任委員長などを歴任。木戸町・54歳。

常任委員会委員

総務企画 ◎山田稔・◎大屋順彦・稲垣茂行・杉浦弘明・神谷学・都築光哉・竹内由満子
経済福祉 ◎平林正光・◎稲垣和彦・伊与田弥彦・永田敦史・大見正神谷清隆・杉浦庄工門・和田米吉
文教 ◎野上忠一・◎山本允・桐生則江・杉山隆俊・早川健三・細井

敏彦・小林保
建設 ◎江川松光・◎木村正範・土屋修美・成田正規・石川喜市・加藤勝美・神谷剋良

特別委員会委員

広域行政 ◎神谷剋良・◎稲垣茂行・伊与田弥彦・大屋順彦・山田稔・永田敦史・山本允・細井敏彦・竹内由満子

市街地活性化対策

◎石川喜市・◎神谷清隆・木村正範・稲垣和彦・野上忠一・土屋修美・早川健三・平林正光・和田米吉・成田正規

議会運営委員会委員

◎委員長 ◎副委員長
 ◎杉山隆俊・◎杉浦庄工門・江川松光・桐生則江・大見正・小林保・杉浦弘明・神谷学・加藤勝美



▶建設の進む更生病院

市営住宅の空き家が災害時の避難用に使えます

市営住宅の空き家を自然災害や住宅火災の被災者のための一時的な避難用住宅として目的外使用できるように、安城市使用料及び手数料条例の一部が改正されました。

その際、被災地の復興状況などの事情により市長が正当な理由があると認めた期間（原則として1か月以内）は、使用料を徴収しない予定です。